

開 会 午前10時00分

○委員長（野崎重太君） おはようございます。

予算審査に入る前に、きのうの答弁が残っておりましたので、学務課長より大槌高校補助金について、民生部長より障害者の数について答弁させます。学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） きんの阿部義正議員の大槌高校への吹奏楽の全国大会補助金ということでおただしありましたけど、調べましたところ、平成18年度、19年度、第6回、第7回の東日本学校吹奏楽大会出場、補助金で支出してまして、そのときいずれ20万円、人材育成では対応してないということになってます。教育総務費の委員会費の補助金で支出してございます。支払い先は、大槌高校の同窓会に支出してございます。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 昨日、東梅 守委員から、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方が仮設住宅にどれだけいるかということで質問がございました。現在、精査をしているところでございますけれども、仮設住宅に入居されている方の名簿と、それから、それぞれの障害者の方の載っている名簿、突き合わせをしているところでございます。その結果につきましては、あくまでも現時点ということでご報告をさせていただきます。身体障害の方が180名、知的障害の方が25名、精神障害の方が19名で、計224名、今のところ確認させていただいております。

○委員長（野崎重太君） ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

きのうに引き続き予算審査をいたします。

議案第30号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、議案第30号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算案について説明申し上げます。

お手元の平成24年度大槌町一般会計・特別会計予算書の11ページをお開き願います。

平成24年度予算案は、歳入歳出予算総額18億5,669万6,000円、前年度比9,012万2,000円の減額、伸び率マイナス4.6%となっております。

12ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算、歳入であります。1款国民健康保険税1項国民健康保険税1億8,811万1,000円は、一般被保険者国民健康保険税1億7,550万3,000円並びに退職被保険者等国民健康保険税1,266万8,000円がその内容でありまして、前年度比50.3%の減となっております。一般被保険者現年度分、退職被保険者等現年度分ともに震災による所得減少に伸び率50%、収納率を80%と見込んでいます。

2款分担金及び負担金1項負担金は整理科目であります。

3款使用料及び手数料1項手数料20万円は、国民健康保険税督促手数料であります。

4款国庫支出金1項国庫負担金3億6,072万3,000円は、療養給付費等負担金3億5,271万円、高額療養費共同事業負担金585万8,000円、特定健康診査等負担金215万4,000円がその内容でありまして、前年度比11.1%の減となっております。

2項国庫補助金1億4,249万7,000円は、普通調整交付金1億4,249万5,000円が主な内容でありまして、前年度比25.4%の減となっております。

5款県支出金1項県負担金801万3,000円は、高額医療費共同事業負担金585万9,000円、特定健康診査等負担金215万4,000円がその内容でありまして、前年度比6.4%の増となっております。

2項県補助金1億4,007万8,000円は、普通調整交付金1億3,007万8,000円が主な内容でありまして、前年度比76.8%の増となっております。

6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金4,776万4,000円は、現年度分療養給付費交付金4,776万3,000円が主な内容でありまして、前年度比15.4%の増となっております。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金2億7,574万2,000円は、高額医療費共同事業交付金1,856万6,000円、保険財政共同安定化事業交付金2億5,717万6,000円がその内容でありまして、前年度比1.3%の増となっております。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金4億9,240万8,000円は、前年度比7.2%の増となっております。

9款財産収入1項財産運用収入12万3,000円は、財政調整基金預金利子が主な内容であります。

13ページにまいりまして、10款寄附金1項寄附金は、整理科目であります。

11款繰入金1項他会計繰入金1億440万4,000円は、保険基盤安定負担金繰入金8,630万円、事務費等の一般会計繰入金1,810万4,000円がその内容でありまして、前年度比2.3%の減となっております。

2項基金繰入金9,363万円は、前年度比9,362万9,000円の増となっております、震災による税収減の差額分として予算化をするものであります。

12款繰越金1項繰越金は、整理科目であります。

13款諸収入1項延滞金加算金及び過料10万1,000円は、一般被保険者延滞金が主な内容であります。

2項預金利子は、整理科目であります。

3項雑入290万3,000円は、一般被保険者第三者行為納付金200万円、特定健康診査負担金80万円が主な内容であります。

14款町債1項町債は、整理科目であります。

14ページにまいりまして、歳出であります、1款総務費1項総務管理費938万3,000円は、臨時職員賃金160万5,000円並びに国保一般業務共同処理外6件の委託料398万6,000円、国保連合会一般負担金304万9,000円が主な内容でありまして、前年度比0.9%の減となっております。

2項徴税费106万8,000円は、納付書の印刷製本費、納税貯蓄組合奨励金が主な内容でありまして、前年度比54.1%の減となっております。

3項運営協議会費12万円は、国保運営協議会委員報酬が主な内容であります。

4項趣旨普及費は、整理科目であります。

2款保険給付費1項療養諸費10億6,849万4,000円は、一般被保険者診療報酬支払保険者負担金10億2,000万円、退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金3,800万円、診療報酬請求審査支払委託料459万4,000円が主な内容でありまして、前年比11.7%の減となっております。

2項高額療養費1億5,310万円は、一般被保険者高額療養費保険者負担金1億4,750万円、退職被保険者等高額療養費保険者負担金500万円が主な内容でありまして、前年度比5.6%の増となっております。

3項移送費2万円は、前年度と同額でございます。

4項出産育児諸費588万3,000円は、出産育児一時金及び支払手数料がその内容でありまして、前年度比17.7%の減となっております。

5項葬祭諸費300万円は葬祭費の事由でありまして、前年度比100%の増となっております。

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金2億3,726万7,000円は、後期高齢者支援

金及び事務費拠出金でありまして、前年度比18.8%の増となっております。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金27万5,000円は、前期高齢者納付金及び事務費拠出金でありまして、前年度比37.5%の減となっております。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金51万3,000円は、老人保健医療費拠出金及び事務費拠出金でありまして、前年度比3.2%の減となっております。

6款介護納付金1項介護納付金1億1,225万7,000円は、前年度比16.9%の増となっております。

7款共同事業拠出金、15ページにまいりまして、1項共同事業拠出金2億4,455万5,000円は、高額医療費拠出金2,344万円、保険財政共同安定化事業拠出金2億1,111万3,000円が主な内容でございまして、前年度比2.9%の減となっております。

8款保険施設費1項特定健康診査等事業費1,293万3,000円は、特定健康診査業務委託料1,208万円が主な内容でありまして、前年度比12.3%の減となっております。

2項保健施設費470万4,000円は、訪問看護師賃金202万6,000円、レセプト点検業務委託料138万6,000円が主な内容でありまして、前年度と同額を計上しております。

9款基金積立金1項基金積立金12万1,000円は、財政調整基金利子積立金であります。

10款公債費1項公債費20万円は、一時借入金の利子であります。

11款諸支支出金1項償還金及び還付加算金180万1,000円は、一般被保険者保険税還付金が主な内容であり、前年度と同額を計上しております。

12款繰上充用金1項繰上充用金は、整理科目であります。

13款予備費1項予備費100万円は、前年度と同額を計上しております。

以上、平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額18億5,669万6,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 125ページをお開きください。

平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入1款国民健康保険税1項国民健康保険税。126の上段まで。進行します。

2款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

3款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

4款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）

2 項県補助金。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）

128 ページ、8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。（「進行」の声あり）

9 款財産収入 1 項財産運用収入。（「進行」の声あり）進行します。

10 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）進行します。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

2 項基金繰入金。阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） 先ほどの説明の中で、震災による減収分を財政調整基金から繰り入れるというお話がありましたが、2 億から 9,000 円、1 億ちょっとということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） [聴取不可]

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） そうすると、例えば来年になれば今年度のような取り崩しを行えば財政調整基金が底をつく、そういう状態となる見込みですが、今後の見通しをどのように考えているか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今年度の状況を見ますと、まず来年度の方は底をつくような状況にありますけれども、まず状況を見ながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13 番（阿部義正君） 23 年度の町税の減収見込みの中で、全協の説明の中で、国の方で災害臨時特例交付金とか、そういったので対応するようなお話もありましたが、そういったのが今後とも継続して交付されるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） 減免した分については補てんされてます。ただ、24 年度については、この予算は減免分は見えておりません。国の方からまだ通達来ておりませんので、来次第、対応するという事になっております。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 補足で説明しますが、先日、質問がありまして、国保税の問題は、財政問題は大変な問題です、現状の中で。今年度については国が措置したし、来年度までは何とかなると。今のよう形で財調を半分取り崩すことによって対応できるのかなと考えてますが、その後については大きな問題があります。前にも私は申し上げましたが、国保税が制度からいくと、繰り返しますけども、必要な国庫補助、それから診療した一部負担を除いた分は国保税で措置するという形が制度なんです。そうなる、ということから今までそういうことについては税改正等で対応してきましたけども、現在このような状況の中で、壊滅的な被害を受けた中で、税を、それじゃ税をどうするかと。不足分を税で賄うということは恐らくはこれ不可能だと思うんです。税率を上げていくにしても、いわゆるもとなる固定資産税と住民税、いわゆる所得がないわけですから。だから、これをどうするかというのは大槌町だけの問題じゃなく、被災された各市町村の大きな問題であるにとらえています。そういう意味で、先ほど、先日も申し上げましたけれども、県なりあるいは国保連等でそのことについてのそれに対する要望といいますか、対応について要望しているところでございますが、いずれ単独の大槌町だけで解決できる問題ではないのかなというふうな認識を持っております。

そういう意味で、今後の見通しと言われてもというか、見通しについては、なかなか見通しが立たない現状であるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほど課長の方から減免分は国から来るというお話を受けました。

それで、来る分のお金なんですけど、それは100%来るのか、あるいは過去の大槌町の収納率等の加味された中で国からお金が来るのか、まずそこら辺お聞きいたします。

○委員長（野崎重太君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） 減免分ということで承知しております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それで、今回、来年度の部分は9月までは保険税を減免するという理解ですよね。24年度に関しては、9月までは。国保。質問の仕方を間違えました。

来年度の国保税の収納は、9月分までは介護と同じように減免するのかもしれないのかというところをまず聞きたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 税務会計課長。

- 税務会計課長（澤舘完成君） 24年度については減免なっていると言いましたが、出ております。減免分は負担軽減はしておりません。（「だから、3回まででありますけれども、4回いいですか、委員長」の声あり）
- 委員長（野崎重太君） 副町長。
- 副町長（佐々木 彰君） 税については当然課税しますね。課税します。ただ、9月いっぱいまで減免というのは、病院にかかったときの個人負担の医療費。
- 委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） 勘違いしてました。私の考えでは、皆さんもそうかもしれません。来年度も引き続き国保税の収納が減免されるのかということまで理解してましたけど、来年度分は当たり前の税金を徴収するという理解でよろしいんですね。
- 委員長（野崎重太君） 税務会計課長。
- 税務会計課長（澤舘完成君） 現段階では、まだ方向が決まっておりませんので、例年並みの課税ということでは考えております。ただし、国の方から今いろいろな動きがありまして、それでも検討しているということなんで、その9月までには何らかの形で通達があるものというふうには思っております。
- 委員長（野崎重太君） 進行します。
- 12款繰越金1項繰越金。進行します。
- 13款諸収入1項延滞金加算金及び過料。129ページ。阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） 13款の延滞金のところなんですけれども、保険証の短期証ですか、これ今どのぐらい交付なってんですか。
- 委員長（野崎重太君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） 今ちょっと把握してませんので、後で報告します。
- 委員長（野崎重太君） いいですか。（「はい、いいです」の声あり）
- 2項預金利子。（「進行」の声あり）
- 3項雑入。
- 14款町債1項町債。（「進行」の声あり）
- 歳入の質疑を終わります。
- 歳出、30ページ、1款総務費1項総務管理費。（「進行」の声あり）
- 2項徴税费。（「進行」の声あり）
- 3項運営協議会費。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

2 項高額療養費。132ページの上段まで。「進行」の声あり) 進行します。

3 項移送費。「進行」の声あり)

4 項出産育児諸費。小松則明君。

○7 番 (小松則明君) 前年度714万ということで、今年度588万、これは出生率ということ
とで決めた金額でしょうか。確認です。

○委員長 (野崎重太君) 町民課長。

○町民課長 (中村一弘君) 24年度の予想で14件の出生の予定があるということで算出し
ております。

○委員長 (野崎重太君) 小松則明君。

○7 番 (小松則明君) わかりました。ただ、私の今から言うのは、委員長、とんでもな
い方向に行ったらそれはだめだと言ってください。

子供の出生なるものは大槌の宝でございます。これは皆さんも知ってると思います。
過疎指定になり、老人も多くなった。じゃ次に生まれてくるものに対して、多大なるも
のは出生育児一時金、これも大切です。そのほかに、子供が生まれるにはどうしたらいい
かということで、結婚しなければならない。じゃ結婚しなければならないが、結婚
した場合のお祝い金はないのかと。さっきの財政調整基金のやつを聞くと苦しいです、
私の言ってる意味も、いろんな面で。苦しいんですけども、結婚する、大槌町で結婚
すればお祝いが出るよという中で、そのほかに子供に対する、生まれたものに対してち
ゃんとやりますよと。何が大槌町に多大なる、そういう生まれる態勢、それを保護する
態勢、そういうことをすれば、大槌町に来たら子供を産んでも大丈夫だよ、そういう大
槌町をつくってほしいですよ。そして、私がふだんから言ってる、じゃ結婚するにはど
うしたらいいかということで、いろんな場面をつくらなくちゃいけないですよということで、
大槌町の人たちが結婚すれば1人しかふえないよ、だから大槌町の皆さん頑張ってください、
ほかの市町村いろんなところから連れてきてください、そうすれば1人ふえて、
生まれれば2人ふえるんです。そういう考えのもと、これは反論を言われるとおかしな
ことになりますけども、それまでして大槌町を私は守りたいです。それが他の国だろう
が、何だろうが、そういうものに対して大槌町自体は、今後、そういう婚活ですね、そ
ういうのに対して、発展しますけど、そういう考えはないのか。やはりこれは首長がそ

ういう「あるぞ」と言えば私はそれに対していろんな私案を持っていますので、一生懸命稼ぎたいと思っております。どうでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 実は人口の流出が県内で大槌町がトップだということで、人口をふやすには産業の振興が欠かせないわけでございます。でも、とはいっても、そんな急に産業の振興もなかなか難しいという状況があります。それで、やはり今町内でも未婚の方々がかなりいらっしゃいます。そうした視点から、私も部課長会議でも、これはテレビでやっているような婚活みたいなことでもいずれ大槌町として何か手を打たなければならない、そういうイベントみたいな出会いの場を確保するような企画を今後検討しなければならないよという話をしております。いずれそのことについては議員おっしゃるとおり、何とか町内、県外から人口をふやす、いずれ婚活ということも大事ではないかなと思っております。何らかの形でいずれ動きたいと思っております。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。やはり首長がそう言われると私も心強いと思っております。そういう出会いがあれば、やはり今の40代、50代、嫁さんもらっていない人が多いというときに、40はおらやんたという人があるかもわからないけども、でも大槌町民はみんないい人です。そういうののために一生懸命やってほしいということで。

あと、これはきっと委員長、今の関連してですから、それにあと人口的なほかの村でもやっています。土地を提供するから老後戻ってきてください、家も古家だけでも土地を提供します、自給自足のやつをやってくださいとか、財源はあります。そういうところ、在の人たちは立派な土地を持ってるのにそれを使わないところもあるから、そういうところも協力してもらおうということをして在の人たちにはまだ相談はしてませんが、今言うとな怒られるかと思ったけども、そういうところもお願いしていくことも、人口というものの、出生というものの、親書をいただければ私はいろんな国まで歩きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） どこで聞こうかなと思ひまして、今、小松委員が言ったことと関連しますけども、私たち考えて、この人口の歯どめどうしたらいいかということ、やはり医療を充実しないと人は定着しない。大槌県立病院に対しての先生たちの大槌町に

来る取り組みをどのようにやっているのか。一番大事なことは産婦人科ですよ。産婦人科の取り組みのそういう施設のなもの、きちっとすれば人口ある程度は押さえることができると思いますけれども、医者の大槌町に対する医療の向上はどのようになっているか、そこを聞きたい。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 県立病院の関係につきましては、先般一般質問の答弁で申し上げましたとおり、県と連携させていただいております。それから、今、医師確保という観点からお話しさせていただきたいと思いますが、今回の復興計画の実施計画の中にも盛り込みさせていただく予定でございますが、県レベルでさまざまな奨学金ですとか、関係団体との調整ですとか、さまざまな事業に取り組んでいただいているところでもあります。ただ、そればかりではなかなか難しいというところもございますし、町といたしましても、例えば医師確保のための一時金につきまして、負担金といえますか、出させていただいておりますということはやっております。ただ、それだけではなかなか難しいという状況がございますので、今考えておりますのは、前に例えば町出身のお医者さんとかにつきまして懇談会をさせていただいて、町の方にお戻りになることをお願いするとか、個別の取り組みを今後してまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 各市町村から懇談会をやって、そして医師確保についてどのように、県の方で足りない分はやってるのはわかりますけれども、そして今最後の方に言ったのが一番大事なことで、町民とすれば、確かに個人病院はありますけれども、総合病院みたいなどころに行った方が一番安心だと思うわけね、高齢者は。そうすれば、大槌病院に行っているところを診てもらいたい。そうすれば医師確保ですから、その辺についてぜひ県の方とタイアップしながら医師確保に取り組んでいただきたいと、このように思います。

○委員長（野崎重太君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり） 進行します。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。133ページの上段まで。（「進行」の声あり） 進行します。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金。（「進行」の声あり）

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。（「進行」の声あり） 進行します。

6 款介護納付金 1 項介護納付金。進行します。

7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。134ページの上段まで。（「進行」の声あり）
進行します。

8 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。（「進行」の声あり）

2 項保健施設費。進行します。

9 款基金積立金 1 項基金積立金。（「進行」の声あり）進行します。

10 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

11 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

12 款繰上充用金 1 項繰上充用金。（「進行」の声あり）

13 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）

平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第31号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第31号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて、その内容をご説明申し上げます。

予算書の10ページ及び12ページをごらん願います。

第1表歳入歳出予算。

歳入 1 款事業収入 1 項営業収入262万6,000円、対前年度比59%の増であります。主なものは給水料でありまして、仮設住宅給水戸数がふえたことによる増であります。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金1,000円、整理科目であります。

3 款県支出金 1 項県補助金1,000円、整理科目であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金1,238万9,000円、対前年度比11.9%の減、一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金、整理科目であります。

6 款諸収入 1 項雑入、整理科目であります。

7 款町債 1 項町債620万円、対前年度比25%の減、管路水道施設更新整備に係る起債であります。

歳出 1 款総務費 1 項総務管理費348万2,000円、対前年度比37.9%の減、主に職員 1 人

分の人件費であります。

2 款業務費 1 項業務費1,019万7,000円、対前年度比113.1%の増、光熱水費、修繕料、水質検査手数料、施設保守点検業務委託料等であります。主な増は、金沢ポンプ場の計装機器の更新であります。

3 款建設費 1 項建設費、整理科目であります。

4 款公債費 1 項公債費783万8,000円、対前年度比8.4%の増、起債の元利償還金であります。

5 款予備費 1 項予備費10万円。

予算総額、歳入歳出それぞれ2,161万8,000円であります。

20ページをごらん願います。

第2表地方債。起債の目的、金沢簡易水道施設整備事業債、限度額660万円。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同じですので、省略させていただきます。

以上ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（野崎重太君） 平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

139ページ、歳入に入ります。

1 款事業収入1項営業収入。進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。

3 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）

140ページ、7 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。141ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。141の上段。（「進行」の声あり）進行します。

2 款業務費 1 項業務費。（「進行」の声あり）進行します。

142ページ、3 款建設費 1 項建設費。小松則明君。

○7番（小松則明君） 余りみんなが質問しないので、所長も暇だなど思いまして。

まず、建設費、新科目、上がっております。本年度、整理科目になって、けども本

年度にいろいろなものを模索してると思いますが、本年度、次年度も、本年度というか、翌年の24年度につくろうとしてるもの、また建設改良いろいろなものありますけれども、整理科目という部分で、じゃ次、補正とか何かでどのぐらい入ってくるのかというのをとりあえず大ざっぱでいいんですけども、お答えできればよろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 簡水の場合は、今のところ事業計画は23、24で金沢簡水拡張事業ということで、今取り組んでおります。これにつきましては24年度に認可とりまして、25、26の2カ年でやりたいというふうな状況でございます。あとほかに入ってくるのであれば追加対応したいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

4 款防災費 1 項防災費。（「進行」の声あり）進行します。

5 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第32号平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 議案第32号平成24年度大槌町下水道事業特別会計についてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算です。

歳入 1 款分担金及び負担金 1 項負担金、予算額111万2,000円、対前年度比143万4,000円の減で、比率は56.3%の減となっております。これは賦課面積の減と東日本大震災により受益者の特定が困難となり、徴収できない状況によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料、予算額2,071万9,000円、対前年度比4,131万1,000円の減で、比率は66.6%の減となっております。これは水洗化件数の減と東日本大震災により下水道利用者が減となったことによります。

2 項手数料、予算額1,000円、整理科目です。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金、予算額10億2,936万5,000円、対前年度比 9 億1,314万9,000円の増で、比率は785.7%の増となっております。これは災害復旧費の増によるも

のです。

4 款県支出金 1 項県補助金、予算額1,000円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、予算額 6 億9,115万5,000円、対前年度比 4 億9,754万円
の増で、比率257%の増となっております。この主なものは災害復旧費の増によるもので
す。

6 款 1 項繰越金、予算額1,000円、整理科目です。

7 款諸収入 1 項雑入、予算額3,000円、整理科目です。

8 款1項町債、予算額 1 億4,050万円、対前年度比6,430万円の減で、比率31.4%の減と
なっております。この主なものは下水道事業債の減によるものです。

23ページをお願いいたします。

歳出 1 款 1 項下水道管理費、予算額3,644万3,000円、対前年度比2,707万9,000円の減
で、比率42.6%の減となっております。この主なものは処理場管理費の減によるもので
す。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、予算額1,663万1,000円、対前年度比 2 億2,293万
6,000円の減で、比率93.1%の減となっております。この主なものは国庫補助事業の減に
よるものです。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費、予算額15億4,327万7,000円で、前年
度はゼロ円です。

4 款 1 項公債費、予算額 2 億8,640万6,000円、対前年度比1,038万2,000円の増で、比
率は3.8%の増となっております。この主なものは元利償還金支払いの増によるものです。

5 款 1 項予備費、予算額10万円。前年度と同じです。

これらによる歳入歳出合計予算額は、それぞれ18億8,285万7,000円、対前年度比13億
364万4,000円で、225.1%の増となっております。

24ページをお願いします。

第 2 表債務負担行為。事項、排水設備等工事資金利子補給金、平成24年度です。期間、
平成24年度から29年度。限度額、利子補給限度額56万3,000円。これは融資件数11件、融
資額1,100万円に対しての利子補給です。

25ページをお願いします。

第 3 表地方債。起債の目的、下水道施設災害復旧事業、限度額2,190万円。下水道事業、
限度額 1 億1,860万円。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計の内容と同様ですので、

省略させていただきます。

以上ご審議よろしく申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

155ページ、歳入1款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。進行します。

2項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

4款県支出金1項県補助金。（「進行」の声あり）

5款繰入金1項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

6款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

156ページ、7款諸収入1項雑入。進行します。

8款町債1項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。157ページ。

1款下水道管理費1項下水道管理費。158ページの上段まで。小松則明君。

○7番（小松則明君） 静かに手を挙げて、こっちを見るのを直ちに待ってました。

この一般管理費の中の負担金補助金、交付金ということで、これはまず下水道の工事をするために町が利子補給してくれるということで、これは下水道を流していいよというときから始まっております。引き続きやってるということですが、まずその中で、この災害が起きたということで、今までやった工事なるもの、それは銀行から借り入れて補助を受けてますよと。だが、実際この町を見る上において、その家も流された、だけでも銀行なるものには借金があります。そして、その人たちが亡くなりました。亡くなりましたというときに、これの一つの欠点が、あのとき保証人を立てたんです。そうすると、その金銭面なるものがその保証人のところに来るということ、まず1回目、ご質問いたします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長

○地域整備課長（土橋清一君） やはり借金なわけなんで、やはりそれは保証人、例えばご本人が死亡であるとかというのであれば、やはり保証人の方に支払いが生じてくると思います。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そこなんですよね。そういうことが実際あるわけです。被災して、そのところ亡くなって、そういう方は今何人いるのかということを見ると、まずそれは自分たちがなった、被災なったところの人、亡くなったんだけど、そこは支払いが終わってるのか、終わってないのかということも、これ実際判こを押した人、わからないはずです。その中で来た場合に、そういう災害時、平時なら自分がそのために判こを押したんだから、これはあれですよ、法的にはそれは当たり前の話ですし、この災害の起きた場合もそれまでやるのも課長言ったとおりそうだと思いますが、町の方ではそういう方々に対して何かの手だてはないのか、そのところ、これから出てくる話です、これは。そういうことはないでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 新聞、テレビ等でそういった二重ローンとかというふうな問題が出ております。このことについては、いずれ国の方ではそういった二重ローン対策とかという形の今回の震災についての対応については政府案が出ているように考えております。このことについて、行政の段階で対応はなかなか厳しいものがあると考えてます。幸い、新聞等でもご存じかと思いますが、役場の裏に法テラスという法務省の外郭団体での法律相談という形で事務所を今設けて、その中では、弁護士あるいは税理士、司法書士、いずれそういった資格者の方々が個々の住民の皆さんのお悩みと申しますか、法的な対応について相談を無料で受け付けるという形になってますので、住民の皆さんはそこで相談をしていただくことが一番いい方法じゃないのかなと思います。弁護士が毎日来てるわけにいかないという形がありまして、事前受け付けをしておりまして、毎週木曜日、弁護士が来て住民のお悩みを相談に乗る。役場に来れない方については、バスも準備しますから、相談をそのバスの中でやるという形で、仮設あるいは住民の方に出かけていっても相談に乗るという態勢でおりますので、議員の皆さんはこのことについては住民の皆さんに宣伝していただきたいなと思います。今の現在でこの二重ローンについての役場としての対応について難しい問題があるのかなと思います。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そのとおりです。ただし、法テラスに例えば行っても、これはその人、例えば私が20件分のやつの判こを押しますよ、月々幾らですよというときに、私の収入と精査なんです、聞くところによると。精査してそれで払える分があった場合に

は、あなたが払うべきですよ。その場合に、それなら私の方は払えないという場合には、ただし土地、預金が500万円あったと、その他もろもろ残したほかは離してください。ところが、これは今度は私は人道的な話もこれ言ってます。町が推進したんです、やりましょうと。そこにおいてそのとき一つ出たのが、ほかの市町村でもあったのが、町が保証人になるというところもあったんです。それを大槌町は個人の知ってる人になってもらいたいということに据え置いたということもあるんです、実際ね。その上で、副町長が言うとおりに、それは法的なことだと言われればそれまでです。ただ、私もその中の一員になると思いますけども、ただ、そういうない場合にはさっき町長が言われたとおり法テラスとかそういう部分でやって、ただし泣く人もあるよと。そういう痛みも、他人のためにやって自分も痛みをこうむるということは、これから何かの補助をやるときに、個人の個人、保証人を立てなさいというのではなく、町もある程度できるんだったら保証人になってほしいと。そういう意味で私はお願いしたいということで、覚えておいてください。よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） ちょっと勘違いしてらったと思いますが、小松委員のおっしゃるのは、いわゆる下水道の負担金を月賦払い、借入れ、じゃないな、工事の関係でしたね。それについての対応は……、ちょっと勘違いしてましたが、工事をした場合の融資を受け、町で利子補給があったやつですね。それについては……、お願いします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 先ほど申したとおり、やはり個人、保証人あって、その中で取り決められた契約なものですから、例えば今回の大震災で家屋が全壊とかした場合は100万とか200万円とか、あと車に今度は例えれば、車の借金に、流された人がどうかと言えば、保険の内容にもよるとは思いますけども、やはり同じような借金が残るんじゃないかなと。やはり排水設備等工事に対してもやはり同じような適用に、ちょっと詳しくはないんですけども、法律上、ただ、思いとすれば、そういうふうなシステムでないのかなと考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 委託料の200万円、料金徴収業務委託料200万円についてお聞きいたします。

収入を見ますと負担金が100万円、使用料も2,000万円の2,100万円の収入に対して集金

業務200万円の委託料ということは、まず1割になるわけですね。その支払い方法は口座振替等々もあると思うので、実際集金する金額はそれより下回ると。その中において全体の1割に相当するような集金委託料というのは本当に適切なのかなと、高過ぎるのではないかなと思うわけですが、どうですか。普通、2,000万円の集金するのに200万円かけたら、おかしな話になるんじゃないかなと、民間ならですよ。だから、そこら辺ちょっとお聞きします。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） この徴収の件ですが、水道事業所の方で、上水道を使ってる分、一緒に検針、合わせてやってもらうので、それに1件に対して161円とか、そういうふうに町の方から地域整備課の予算で水道事業所にお支払いしてる手数料。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） そうすると、料金のメーターも検針するし、その中には集金業務も行うということですね。この文字だけ見れば集金業務だけかなと勘違いしましたので、済みません。（「関連して」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今ちょっと突っ込んで。震災で、ちょっと業務内容というのかな、今まで1軒1軒歩いてやってたんだけど、今度は仮設に入ったわけですが、その辺の変わりぐあいはどうなの、そこを教えてください。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 現在48の仮設住宅団地があります。その中で共益費というのがありまして、それは受水槽のポンプでくみ上げる電気料、あとは浄化槽、やはり曝気等をするポンプ代とか、あとは外灯、あとそのほかに水道、上水道も入ってる所もあります。あとは直接井戸を掘って使っている所もあります。その中で、上水道を使っている分には徴収されていて、あと下水道に関しては無料ということで今対応しております。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） そのこのところの徴収料の関係が前と大きく変わったんでしょう。その辺を教えてください。前はどのぐらい、今度はどれぐらいなったか。大きく変わったでしょう。

○委員長（野崎重太君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 平成22年度は大体1,850件ぐらいありました。今度被災によって439件、世帯、それで月当たりになると400万円ぐらいの減。（「手数料かかっている場合はね」の声あり）はい。（「わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） いいですか、進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。159ページの上段。（「進行」の声あり）

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

4 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

5 款予備費 1 項予備費。

平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

11時20分まで休憩。

休 憩

午前 1 1 時 0 5 分

○

再 開

午前 1 1 時 2 0 分

○委員長（野崎重太君） 再開します。

議案第33号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 議案第33号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算についてご説明いたします。

28ページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算。

歳入 1 款分担金及び負担金 1 項分担金、予算額124万3,000円、対前年度比83万8,000円の減で、比率は40.3%の減となっております。これは賦課面積の減と東日本大震災により受益者の特定が困難となり、徴収できない状況によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料、予算額535万円、対前年度比1,078万円の減で、比率は66.8%の減となっております。これは水洗化件数の減と東日本大震災により下水道利用者が減となったことによります。

2 項手数料、予算額1,000円、整理科目です。

3 款県支出金 1 項県負担金、予算額 3 億1,719万7,000円、対前年度比 2 億9,919万

7,000円の増で、比率は1662.2%の増となっております。これは災害復旧費の増によるものです。

4款繰入金1項他会計繰入金、予算額3億7,254万8,000円、対前年度比3億1,262万8,000円の増で、比率は521.7%の増となっております。この主なものは災害復旧費の増によるものです。

5款1項繰越金、予算額1,000円、整理科目です。

6款諸収入1項雑入、予算額2,000円、整理科目です。

7款1項町債、予算額2,770万円、対前年度比1,480万円の減で、比率34.8%の減となっております。この主なものは施設整備費の減によるものです。

29ページをお願いいたします。

歳出1款1項下水道管理費、予算額671万6,000円、対前年度比817万3,000円の減で、比率54.9%の減となっております。この主なものは処理場管理費の減によるものです。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費、予算額724万6,000円、対前年度比3,741万8,000円の減で、比率83.8%の減となっております。この主なものは排水管布設工事費の減によるものです。

3款災害復旧費1項漁業集落排水処理施設災害復旧費、予算額6億3,439万4,000円、前年度は予算ゼロです。

4款1項公債費、予算額7,958万6,000円、対前年度比339万6,000円の減で、比率は4.8%の減となっております。この主なものは元利償還金支払いの減によるものです。

5款1項予備費、予算額10万円、前年度と同様です。

これらによる歳入歳出合計予算額は、それぞれ7億2,404万2,000円、対前年度比5億8,540万7,000円で、422.3%の増となっております。

30ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為。事項、排水設備等工事資金利子補給金、平成24年度。期間、平成24年度から平成29年度。限度額、利子補給限度額56万3,000円、これは融資件数12件、融資額1,100万円に対しての利子補給です。

31ページをお願いします。

第3表地方債。起債の目的、漁業集落排水処理施設災害復旧事業、限度額540万円。漁業集落排水処理事業、限度額1,230万円。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計の内容と同様ですので、省略させていただきます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

171ページ、歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。（「進行」の声あり）進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。（「進行」の声あり）進行します。

2 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

6 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）

172ページ、7 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。173ページ。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。173ページの中段以上。（「進行」の声あり）

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。174ページの上段まで。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

4 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）

5 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）

平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第34号平成24年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 議案第34号平成24年度大槌町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

お手元の平成24年度大槌町一般会計・特別会計予算書の33ページをお開き願います。

今般の平成24年度予算案は、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画における年間実施内容を定めるものでありまして、歳入歳出に対する予算総額14億1,337万1,000円。前年度比5,615万1,000円、伸び率4.1%の増加となっております。

34ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算、歳入であります。1款保険料1項介護保険料2億5,460万円は、65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、介護保険料の改定等によりまして前年度に比しまして7%の増となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料31万6,000円は、配食サービスにおける事業者負担金等が主な内容でありまして、前年度と同額を計上しております。

3款国庫支出金1項国庫負担金2億2,333万8,000円は、介護給付費に係る負担金でありまして、前年度比2.0%の減となっております。

2項国庫補助金7,623万4,000円は、高齢化率や所得状況に応じまして措置される調整交付金、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金などが主な内容でありまして、前年度比14.5%の減となっております。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金3億9,273万4,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容でありまして、前年比0.6%の減となっております。

5款県支出金1項県負担金2億1,174万4,000円は、介護給付費に係る負担金でありまして、前年度比9.0%の増となっております。

2項財政安定化基金支出金1,000円は、整理科目として計上しておりますが、当町の予算編成作業後、国におきまして介護保険料の上昇を抑制するための交付金として設定されております。これにつきましては別途補正予算により対応してまいります。

3項県補助金469万9,000円は、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金等が主な内容でありまして、前年度比16.8%の減となっております。

6款財産収入1項財産運用収入3万円は、介護給付費準備基金預金の利子であります。

7款繰入金1項一般会計繰入金2億118万8,000円は、介護給付費並びに介護予防事業に対する地域支援事業に係る町の予算分の繰り入れ等が主な内容でありまして、前年度比7.6%の増となっております。

8款繰越金1項繰越金は、整理科目であります。

35ページにまいりまして、9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入288万円は、要支援認定者のサービス計画策定に係る収入でありまして、前年度比11.8%の減となっております。

2項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

3項雑入2万7,000円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料等が主な内容であります。

10款町債1項町債は、整理科目であります。

36ページにまいりまして、歳出でございますが、1款総務費1項総務管理費268万円は、介護保険事業の運用に係るシステム改修委託料等の事務費が主な内容であります。

2項徴収費120万2,000円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費等が主な内容であります。

3項介護認定審査会費1,666万7,000円は、釜石市と共同設置をしております介護認定審査会の運営費に係る負担金並びに介護認定に要する主治医意見書の作成手数料等が主な内容でありまして、前年度比37.5%の増となっております。

4項趣旨普及費6万9,000円は、制度普及啓発用のパンフレットの製作費であります。

2款保険給付費は、介護サービスの給付に係る経費であります。1項介護サービス等諸費12億740万4,000円は、要介護認定者に対するホームヘルプサービス等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホーム等の施設サービスに係る給付費が主な内容でありまして、震災後の特例措置により施設入所者が増加をいたしまして、前年度比3.7%の増となっております。

2項介護予防サービス等諸費1,500万3,000円は、要支援認定者に対するホームヘルプサービスやデイサービス等に係る給付費が主な内容でありまして、震災後の居宅系サービスの利用減少により前年度比55.5%の減となっております。

3項その他諸費160万円は、介護給付費の審査支払いに係る国民健康保険団体連合会に対する委託料等でありまして、前年度比1.2%の減となっております。

4項高額介護サービス等費2,161万円は、一定額以上の自己負担をされたサービス業者に対する給付費でありまして、前年度比10.0%の減となっております。

5項高額医療合算介護サービス等費300万1,000円は、介護サービスと医療費を合算して一定額以上の自己負担をされた利用者に対する給付費でありまして、前年度と同額を計上しております。

6項特定入所者介護サービス等費9,010万2,000円は、養護老人ホーム、有料老人ホーム等の入所者に対する介護サービス給付費でありまして、前年度比22.9%の増となっております。

3款1項財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4款地域支援事業費 1項介護予防事業費1,502万円は、地域包括支援センター職員の人件費、各種の介護予防指導に要する経費でありまして、前年度比16.6%の減となっております。

2項包括的支援事業・任意事業費1,438万8,000円は、地域包括支援センター職員人件費並びに配食サービスや在宅で重度の要介護者を介護している方への介護用品の給付費等が主な内容でありまして、前年度比14.9%の減となっております。

5款介護予防支援事業費 1項介護予防支援事業費1,158万9,000円は、地域包括支援センターが介護予防支援事業分として要支援認定者の介護老人支援事業の計画の策定を行うための経費並びに職員人件費等が主な内容でありまして、前年度比25.5%の増となっております。

6款基金積立金、37ページにまいりまして、1項基金積立金3万円は介護給付費準備基金積立金利子に係る積立金であります。

7款公債費 1項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金1,300万2,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付並びに震災に伴う平成23年度分の保険料の減免措置に伴う還付等が主な内容でありまして、前年度の約26倍となっております。

2項延滞金、3項繰出金は、いずれも整理科目でございます。

以上、平成24年度大槌町介護保険特別会計予算案につきましては、歳入歳出予算額14億1,337万1,000円を計上しているところでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成24年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

187ページ、歳入に入ります。

1款保険料 1項介護保険料。進行します。

2款使用料及び手数料 1項手数料。進行します。

3款国庫支出金 1項国庫負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2項国庫補助金。進行します。

188ページ、4款支払基金交付金 1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金 1項県負担金。（「進行」の声あり）

2項財政安定化基金支出金。（「進行」の声あり）

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。（「進行」の声あり）

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。189ページ、中段。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。

190ページ、2 項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

191ページ、歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。191の上段。

2 項徴収費。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4 項趣旨普及費。192ページ。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 介護保険で法改正、報酬改正があつて、そのときの保険料改正ということで、大槌町は740円ですか、アップして4,820円というようなことの予算だと思ひますので質問しますけれども、内訳を見ると、在宅系がこのとおりの震災ですのでかなりの落ち込みがあります。部長説明しているとおりの、内陸へ特養、老健、グループホーム等々で大槌町内の高齢者の方を引き受けてもらつてゐる数が実数にして50名ほどいると。これらの方々が介護保険料、3年間この保険料でいくわけなので、それらについて見込んで、あと今後の24年度から今より在宅の給付が落ちるということはないと思ひますが、徐々に町の方というか、経済とか生活が安定していくと、もう少しずつではあるけれども在宅サービスもふえていくんだと思ひ、まだ影響してるところだと思ひますが。それらを在宅サービスのマイナス、今マイナスが徐々にプラスになっていく、内陸の施設の高齢者の人たちが徐々にこっちに戻つてくるとか、残念ながら内陸の方でお亡くなりになるとかという事例も徐々に減っていくというものを加味して3年間の保険料を算出したということによろしいのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君）　ただいま芳賀委員が申し上げたとおりでございます。施設につきましては、現時点が最大値と思っております、今後町内に戻りたいという方がいらっしゃる、在宅で何とかできればその対応をしてみたいと思います。在宅サービスにつきましては、事業所自体がなお震災前まで復旧している状況ではございませんし、社協さんの方につきましても現在まだ復旧しておりません。ただ、今年度その復旧の予定がございますし、またホームヘルプサービス等につきましても今後人員の増員を図るというふうに聞いておりますし、そのとおり進めてまいりたいと思いますので、3年間のうちの1年というふうを実施してみたいと思います。

○委員長（野崎重太君）　芳賀　潤君。

○2番（芳賀　潤君）　東北の方の被災地では人員不足という言葉が叫ばれて、手前どもの法人でもかなり人員募集をして、ようやく4月1日の体制がある程度充足したというようなところまではこぎつけました。ただし、被災地で初めて介護というところに飛び込む職員もいるので、これが夜勤が始まってたらやはり私には無理だったということで退職を余儀なくされる、いろんな事業があつて人件費補助等もありながら、あとは講習に通わせながらということで、今のところ大丈夫なような気もしますが、今後、年度4月1日が始まったとしても、7月になったらどうなっていくかわからないわけ。だから、2番手、3番手ということで、県内の特養の職員の転籍出向みたいな、出向して被災地の特養を支援してもらうようなシステムづくりも今進めていますし、あしたその総会なんですけれども、そのようなこともやってきたときに、町として、何ていうのかな、例えば盛岡から介護スタッフが応援に来て住む場所がないわけですよね。ところが、それを確保してあげないと、何ていうのかな、町内に住んでいる高齢者の方が困るんですけれども、そのような何かお持ちでしょうか。

○委員長（野崎重太君）　民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君）　実は同様の話が、ちょっと話は違うかもしれませんが、昨日、保育所の関係でもやっぱりありまして、支援はしていただけるという話はあるんですが、住むところがないということで、大変困ってる状況があります。芳賀委員が申し上げましたとおり、町しても何がしかの対応は必要なのかなと思うんですが、ただ、現状を申し上げますと、そもそも物件がないという状況でございますので、業者の方々ともご相談をさせていただきながら、何らかの対応をしていかなければならないことは認識をしております。今さまざまな団体さんとかの応援をいただきまして、今申し上げましたと

おり、支援とか応援につきましては応じているという状況がございますので、今後、少し内部で詰めさせていただきながら、事業者の方々ともご相談をさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 3回目、最後ですから。当初は仮設も足りないということで、町民主体だということで、そういうほかから来る人に仮設は対応しなかった。だから私、対策の仮設の今の空き状況はどうなんですかというわけですよ。派遣されてる役場の職員さんについても、釜石市が建てた仮設を借りてるとかホテル住まいだとかという話もあって、ここを少し急がなければならないということと、あとは高齢者対策のために建っている共同仮設住宅であるところはまだ若干の空きがありますし、今後のサポートセンターの整備等をほかから受け入れも考えたときのハードづくりというか、そういうものを考えてるようなので、そこら辺はやはり国の通知が出してるとおり、被災地の苦勞というのはなかなか県、国が現場レベルで把握してるかというのはそうでもないと思うんです。だから、国の通知を見ると、被災地における柔軟な対応を望むというようなところで、言葉が非常に拡大解釈されるようなところもありますが、拡大をしていってトラブルになってもまずいんですが、そういうことをして、とにかく大槌町内に住んでいる高齢者と子供ですからね。ほかに行ってる人じゃなく、今現在町内に住まわれている子供とか高齢者をどうやって保護して守っていくかというのが我々の使命でもあると思うので、そこら辺は町内にある事業所とか連携をとり合っていて、あるものを当てがったり、柔軟に対応して住まわせたりということで検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 高齢者の仮設についてございましたけれども、当町では現在新たに入居したいという業者も何件かありますし、大槌町の方に戻りたいという方が多くなっている状況になってきていると思いますので、その辺も含めて、今回の派遣の職員も同様に、その点も含めまして、調整できる範囲で調整させていただきたいと思えます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

193ページ、2項介護予防サービス等諸費。（「進行」の声あり）進行します。

3項その他諸費。進行します。

4項高額介護サービス等費。進行します。

5項高額医療合算介護サービス等費。（「進行」の声あり）

6項特定入所者介護サービス等費。195ページの上段まで。進行します。

3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金。進行します。

4款地域支援事業費1項介護予防事業費。196ページの上段まで。進行します。

2項包括的支援事業・任意事業費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 扶助費の関係でお聞きします。

介護用品給付費に140万円、そして慰労金給付費に10万円計上されてますが、これは何世帯が対象でしょうか、教えてください。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 申しわけございません、今、何項のところ。（「2項の一番下です」の声あり）扶助費でございますけれども、これは在宅重度要介護者等介護給付費につきましては、現在、限度額の単価が2,000円ということで支給させていただいておりますが、対象60名を見込んでおります。これの12カ月分ということでございます。

それから、介護慰労金の給付費でございますけれども、これは10万円の単価でございますが、これは1件、実績ですけど、1件ございます。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほどの結婚の話に戻るんですけど、私の周りを見ますと、80代の両親あるいは片親、そしてまた50代の独身という形の二、三人の家族がふえてるわけですね。その財政的なものを見ると国民年金だけと。そういう世帯があるんです。そうした場合、親が80代、90代になって、体が弱くなって介護施設等にお世話になりたいんですけど、いろいろな面でちょっと控えざるを得ないという状況の方々も数名います。そういう予備軍も何名か見受けられます。そんな中で、在宅での扶助費というものを、居宅サービスを受けれる方はまだいいと思うんです。ただ、それらにもちょっと遠慮するような方々がこの扶助費の部分をもう少し充実できないものなのかなと思うわけです。確かに月2,000円ということ、これはいいんですけど、やはりここら辺少し充実しなければ、全員が全員そういうサービスを受けれる家庭ばかりじゃないわけですよ。そこら辺まずどんなのかなという感じで、そうしなければ、恐らく、今、時々マスコミ等にもありますけど、年老いた親を50代、60代の方々が介護する中で、いろいろな事件性の悲しい事案も出てくるわけです。町内においてはまだそういうのがないからいいんでしょう

けど、この震災を契機にどういう状況になるともわかりませんので、扶助費の充実というものをもう少し考えられないのかということをお伺いいたします。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいま申し上げました二つの点につきましては、要介護の方の4以上の重度の方を対象としております。ですので、本来であれば介護保険のサービスを使っていたいただきたい方でございます。ただ、今、委員申し上げましたとおり、さまざま事情があつてお使いにならないという方もいらっしゃるし、むしろ小口に使われてる方につきましては、私の方としては介護保険サービスを使ってくださいというふうにお勧めをしている方々でございます。ですので、その方々はもちろんでございますが、一方ではやはりさまざまな事情があつて介護保険サービスはご遠慮しているかわかりませんが、使わないという方もいらっしゃいますが、そういう部分につきましては、きちんとした形でこちらの事業をご案内させていただいて、対応していきたいと思ひます。（「よろしくお願ひします」の声あり）

○委員長（野崎重太君） いいですか。（「はい」の声あり）進行します。

197ページ、5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。進行します。

6款基金積立金1項基金積立金。（「進行」の声あり）進行します。

198ページ、7款公債費1項財政安定化基金償還金。（「進行」の声あり）進行します。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2項延滞金。（「進行」の声あり）

3項繰出金。（「進行」の声あり）

平成24年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

1時10分まで休憩。

休 憩

午前11時54分

○

再 開

午後1時08分

○委員長（野崎重太君） 再開します。

午前中に答弁漏れがありましたので、町民課長より答弁をお願いします。町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 午前中の質問に対するお答えをしたいと思います。

国民健康保険の短期の被保険者証の交付状況につきまして、2月1日現在ですけれど

も271世帯となっております。今回の期間は1月1日から3月31日までの間となります。

○委員長（野崎重太君） 議案第35号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 議案第35号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明を申し上げます。

お手元の平成24年度大槌一般会計・特別会計予算書の39ページをお開き願います。

今般の平成24年度予算案は、歳入歳出予算総額1億2,762万5,000円、前年度比2,133万6,000円の減額、伸び率マイナス15.4%となっております。

40ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算。歳入になりますが、1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料7,606万2,000円は、現年度分特別徴収保険料2,812万5,000円、現年度分普通徴収保険料4,623万7,000円、滞納繰越分普通徴収保険料170万円でありまして、前年度比22.4%の減となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料5万5,000円は、督促手数料であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金、続きまして4款寄附金1項寄附金は、整理科目であります。

5款繰入金1項一般会計繰入金3,640万2,000円は、事務費繰入金157万5,000円、保険基盤安定繰入金3,482万7,000円で、前年度比10.4%の減額となっております。

6款繰越金1項繰越金、続きまして、7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

2項償還金及び還付加算金510万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの保険料等還付金であります。

3項預金利子は、整理科目であります。

2ページにまいりまして、歳出であります。1款総務費1項総務管理費35万5,000円は、需用費、役務費等の事務費であります。

2項徴収費147万8,000円は、後期高齢者医療保険料通知書の印刷製本費等の事務費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1億1,089万円は、徴収保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に対して納

付するものであり、前年度比19.3%の減額となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金510万円は、過年度保険料の還付金が主な内容であります。

2 項繰出金は、整理科目であります。

以上、平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算案につきましては、歳入歳出総額 1 億1,762万5,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

209ページ、歳入 1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

210ページ、7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

2 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

3 項預金利子。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

211ページ、歳出に質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。（「進行」の声あり）進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項繰出金。（「進行」の声あり）

平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第36号平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案の理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所

長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第35号平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて、内容をご説明申し上げます。

別冊にて配付してあります予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成24年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）給水戸数4,000戸。これは対前年度比1,000戸の減であります。（2）年間総配水量129万6,000トン。対前年度比27万トンの減であります。（3）1日平均配水量3,550トン。対前年度比710トンの減であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入第1款水道事業収益1億5,321万3,000円、対前年度比39%の減であります。

第1項営業収益1億5,127万円、対前年度比38.2%の減であります。内訳は、営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。震災の影響で給水戸数が減となり、減収となっています。

第2項営業外収益184万1,000円。対前年度比70.5%の減であります。金融財務活動その他営業活動以外の原因から生ずる収益で、預金利息、下水道事務受託料等であります。

第3項特別利益10万2,000円。過年度分督促手数料等であります。

支出第1款水道事業費用2億709万7,000円、対前年度比9.7%の減であります。

第1項営業費用1億7,282万円、対前年度比8.1%の減であります。事業活動のために生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託料、修繕料、減価償却費等であります。

第2項営業外費用3,177万5,000円。対前年度比18.4%の減であります。主に金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息、借受消費税の納付見込額であります。

第3項特別損失50万2,000円、これは過年度損益修正損で、不納欠損の見込み額であります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入第1款資本的収入1億51万8,000円、対前年度比79.4%の減であります。

第1項企業債882万円、対前年度比80.4%の減であります。建設改良費に係る起債借入れ見込額であります。

第2項補助金169万4,000円、対前年度比697.1%の増であります。旧小槌簡水分の起債償還に係る一般会計からの繰入金及び災害復旧費の国庫補助金であります。

第3項出資金、第4項負担金、第5項工事負担金は、整理科目であります。

支出第1款資本的支出8,306万8,000円、対前年度比49.1%の減であります。

第1項建設改良費1,440万円、対前年度比84.4%の減であります。安渡ポンプ場、吉里吉里第3配水池、筋山配水池水位計更新に係る費用等を計上しております。

第2項企業債償還金6,866万8,000円、対前年度比6.2%の減であります。企業債の元金償還金であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,255万円は、当年度分損益勘定留保資金7,194万4,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額60万6,000円で補てんするものとする。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水管整備事業。限度額882万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては他の特別会計と同じですので、省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費3,765万6,000円。

第9条、消火栓維持管理及び企業債償還のため、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は102万6,000円である。

第10条、棚卸資産の購入限度額は500万円と定める。

以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

5ページをお開きください。

平成24年度大槌町水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、収入全般。進行します。

6ページ、支出。進行します。

7 ページ、資本的収入及び支出、収入。（「進行」の声あり）

支出。進行します。

8 ページ、平成24年度大槌町水道事業会計資金計画。進行します。

16ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書。（「進行」の声あり）

17ページ、平成23年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。18ページまで。進行します。

19ページ、平成23年度大槌町水道事業会計予定貸借対照表。資産の部。進行します。

20ページ、負債の部。進行します。

資本の部。進行します。

22ページ、平成24年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。23ページの上段まで。進行します。

負債の部。進行します。

24ページ、資本の部。進行します。

25ページ、平成24年度大槌町水道事業会計予算説明書、収益収入及び支出、第1款水道事業収益第1項営業収益。26ページまで全部。進行します。

第2項営業外収益。27ページです。（「進行」の声あり）進行します。

第3項特別利益。（「進行」の声あり）進行します。

支出第1款水道事業費用第1項営業費用。29ページ、30ページ、31ページ、32ページ、33ページ、34ページ、35ページ、36ページ、37ページ、38ページ。進行します。

第2項営業外費用。39ページ。進行します。

40ページ、第3項特別損失。進行します。

第4項予備費。進行します。

41ページ。資本的収入及び支出。収入第1款資本的収入第1項企業債。41ページの上段。（「進行」の声あり）進行します。

第2項補助金。（「進行」の声あり）

第3項出資金。（「進行」の声あり）

第4項負担金。（「進行」の声あり）進行します。

第5項工事負担金。（「進行」の声あり）進行します。

43ページ、支出第1款資本的支出第1項建設改良費。44ページ。東梅康悦君。

- 6番（東梅康悦君） 基本的なことをお聞きしますが、例えば家庭用の水道が引っ張ってあって、メーター器等が取り付けになってますよね。あのメーター器というのはリースとして見えていますというか、例えば月々の水道料の中にリース料金みたいなのが入ってますか、まずそこら辺お聞きします。
- 委員長（野崎重太君） 水道事業所長。
- 水道事業所長（山田美誉輝君） 13ミリのメーターであると一月250円。（「リース料ですね」の声あり）リース料です。8年で交換しております。
- 委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） そうすると、リースということは、そのメーターはその8年間のうちは取りかえまでは水道事業所の資産という扱いになるわけですか。
- 委員長（野崎重太君） 水道事業所長。
- 水道事業所長（山田美誉輝君） そのとおりでございます。
- 委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） それで、今回こういうふうな壊滅的な被害を受けて、メーター等もあるわけですよね、町の中に。いろいろな今まで財産として見てたものが今回の震災においてどういうふうな取り扱いになるのかというのがまずお聞きしたいんです。ということは、これちょっとなかなか見づらいというか、わかりづらい予算書なもので、それでちょっとお聞きしたいんですけど、そうすれば、かなりの部分が資産としては失われるように私考えるわけですけど、そういうことってないんですか。
- 委員長（野崎重太君） 水道事業所長。
- 水道事業所長（山田美誉輝君） この震災で家屋がなくなると。具体的に言いますと、県道大槌小釜線も海側ですけれども、あっちについては本管等の調査はしてません。もし調査した場合の災害復旧ですので、それで資産分は取り戻せるということになります、本管とかですね。メーターについては損失になりますけれども、取り出すと買い取りしてもらって新しいのをつけて出さなきゃいけませんけど、そういうふうなシステムになっています。
- 委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。
- 6番（東梅康悦君） そうすると、今回の震災によって特別損失というものは発生しないと、水道事業所の資産に関しては。例えばですよ、こうなったことによって資産価値がなくなったものもあるんじゃないかなと、素人的には考えるわけです。もう使い物に

ならないとか、あるいはそこに物が行かないのであれば、例えば資産と見てる管とかも利用できないのであれば、幾ら資産と見ても利用価値なしとなった場合、損失に入るんじゃないかと、本当に素朴な疑問の中から今質問してるんですけど。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 先ほど申し上げましたとおり、災害、厚生労働省の水道の災害復旧事業というのがありまして、23年度、今年度受けたのは生きてる水道だけだったんです。集団移転とかなった場合、そこにある水道管の災害査定を受けまして、そうするとその分の資産が国から来ます。災害復旧負担金 comes となって、資産的価値は復活します。（「わかりました」の声あり）

○委員長（野崎重太君） 資本的支出第2項企業債償還金。進行します。

以上で平成24年度大槌町水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上をもって議題となっております各会計予算の質疑はすべて終了いたしました。

議案第29号平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについてから議案第36号平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算8件について、予算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから予算8件について順次採決いたします。

議案第29号平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町一般会計予算を定めることについては原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第31号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(野崎重太君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第32号平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(野崎重太君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第33号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(野崎重太君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第34号平成24年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(野崎重太君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第35号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(野崎重太君) 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第36号平成24年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成24年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算8件の審査はすべて終了いたしました。

委員会閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本委員会は、3月16日の本会議で付託されました平成24年度の各会計当初予算案を慎重かつ精力的に審査したところであります。予定どおり本日をもって審査を終了いたしました。これも委員各位並びに町当局の協力によるものと感謝を申し上げます。行政当局におかれましては、予算の執行に当たり委員会の意見を十分に斟酌されまして、対処されることを望むものであります。また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復旧復興のためにご尽力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。(拍手)

本日はこれをもって閉会といたします。

明23日は午前10時より本会議を再開いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後1時43分